

現在、環境施策や取り組みを検討中！

市では現在、「伊達市の環境を考える市民会議」や庁内のワーキンググループにおいて、「伊達市環境基本計画」の骨格となる今後の環境保全に向けた市の施策や取り組みを検討しているところです。



第4回市民会議の様子
(H22. 3. 18)

市民会議での熱心な討論の様子は、委員の皆さんの伊達市の環境に対する熱い思いがうかがえます。

今後も引き続き具体的な環境施策や事業を検討していくとともに、市の環境の特徴・課題を踏まえ、特に重点的な検討が必要な施策や事業を重点プロジェクトとして位置づけ、具体的に検討していきます。

<<市民会議における主な意見>>

【自然環境】

- ・ 市内に豊富にある農業バイオマスを積極的に活用すべき。
- ・ 学校給食を通じて、地産地消を積極的に進めるべき。子どもたちに伊達市の農産物の美味しさを知ってもらおう。
- ・ 森林資源の有効活用のため、ペレットや木炭の生産供給体制を整備すべき。
- ・ 外来種の移入・拡大を防止するため、「外来種ポスト」を設けてはどうか。



【生活環境】

- ・ 民間団体と協力し、定期的に水質調査をすべき。
- ・ 生活排水処理施設の整備や生活排水処理のマナー向上を促し、河川の水質浄化を！



【交通】

- ・ バスの乗客数が少なく、このまま路線バスが廃止となれば、本当にバスを必要としている人が困ってしまう。

など

<< 計画策定の流れ >>

基礎調査

- ・ 既存文献調査
- ・ 市民・事業者アンケート調査
- ・ 事業者ヒアリング調査
- ・ 温室効果ガス排出量算定調査
- ・ 庁内ヒアリング調査
- ・ 子どもワークショップ…

済

済

伊達市の環境の特徴と課題

計画検討

計画骨子の作成

済

環境施策の体系の整理
具体的施策・事業の検討

計画
目標
の検討

重点プロジェクトの検討

市民・事業者の取り組みの検討

エリア別環境配慮指針の検討

計画の推進・進行管理の検討

環境基本計画（素案）策定

素案公表&パブリックコメント募集

市民意見を踏まえた計画策定

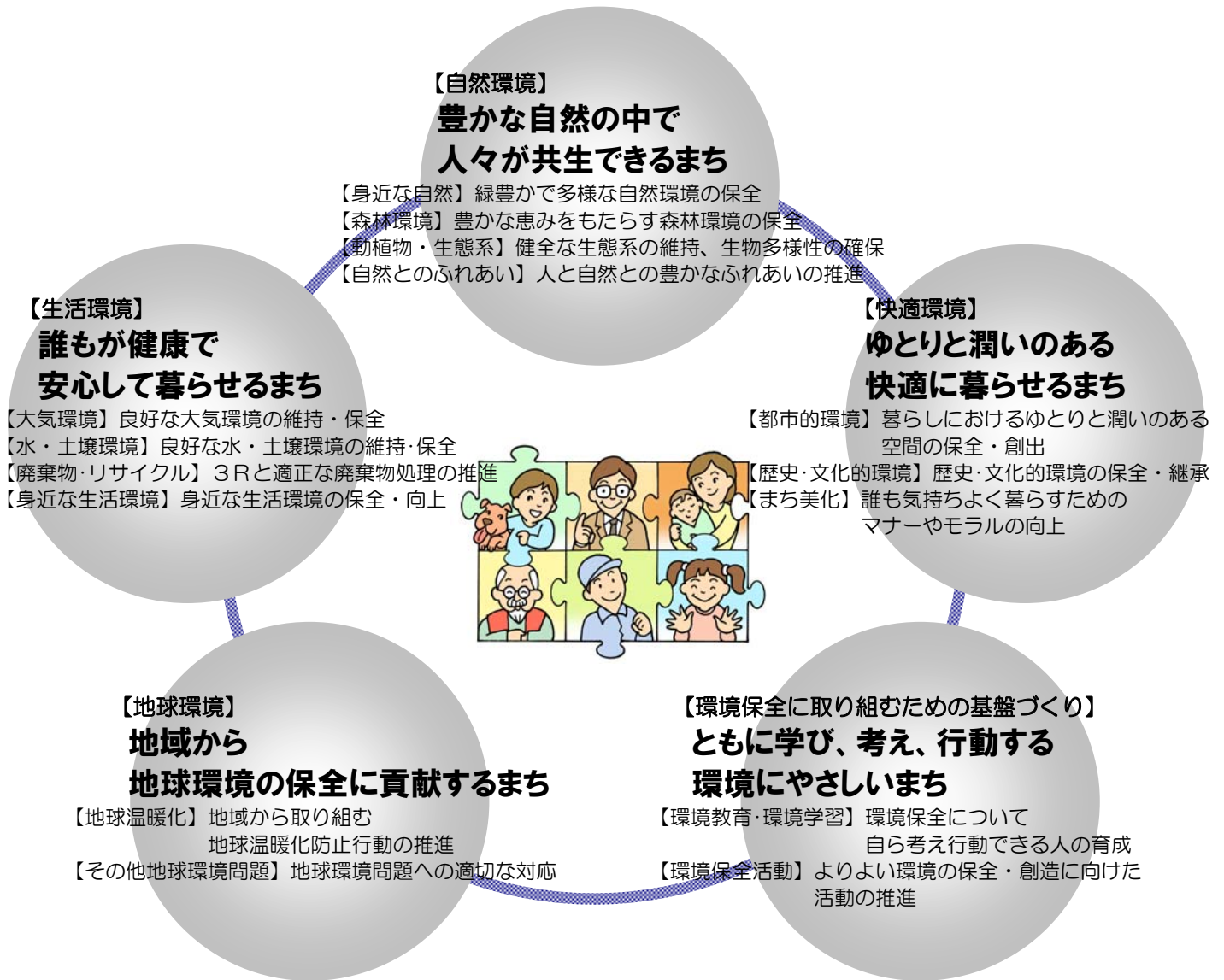
【H23.3頃】

公表、
各主体の取り組み

現在
検討中

「伊達市環境基本計画」施策の体系(案)

伊達市環境基本計画では、①自然環境、②生活環境、③快適環境、④地球環境、そして⑤環境保全に取り組むための基盤づくり、の5つの環境分野について、それぞれ目標を掲げ、施策や取り組みを展開していきます。以下に、現在検討中の施策の体系案をご紹介します。



伊達市環境基本条例を制定しました！

市では平成22年3月、伊達市の環境保全の基本理念とその具体化に向けた市民・事業者・市の各主体の役割などを明記した「伊達市環境基本条例」を制定しました。詳しくは市のホームページで閲覧できます。

【条例の主な特徴】

| | |
|----------------|--|
| 環境権 | 前文において、『私たちは、良好な環境の下に、健康で文化的な生活を営む権利を有し・・・』と、私たちに環境権があることを明記しています。 |
| 市民との協働 | 環境保全は、市、市民、事業者及び滞在者の公平な役割分担の下で、相互に連携しつつ行うことを明記しています。 |
| 環境優先の理念 | 市の責務として、施策の策定や実施にあたっては、環境への配慮を優先することを明記しています。 |
| 地球温暖化対策 | 低炭素社会への転換を目指し、市の自然的・社会的特性を踏まえ、地域から率先して地球温暖化対策に取り組むことを明記しています。 |